

## 平成20年度新宿区外部評価委員会第1部会 第2回会議要旨

### <出席者>

外部評価委員（4名）

卯月部会長（会長）、大塚委員、須貝委員、芳賀委員

事務局（3名）

木内行政管理課長、関原行政管理主査、担当1名

### <場所>

区役所本庁舎3階301会議室

### <開会>

#### 1 ヒアリング項目の整理について

##### 【部会長】

今日は外部評価委員会の第1部会ということで、開催をいたします。

前回、部会で取り上げるべき課題について、皆さんから話をさせていただいて、確認をしたと思いますが、またちょっと日もたっておりますので、その話を最初にいたしまして、それでこういう内容でこういう項目でいこうというそれぞれの項目について、どのようなヒアリングの論点があるかということを少し議論し、それで、どういう部署にいつごろにヒアリングするか、あるいは、去年はできませんでしたけれども、今年は現場視察を行う可能性もあるということを前提にしていますので、視察したほうがよいというような箇所があれば、そんなこともご提案をいただきたいと思います。

それではまず、先日、分厚い資料が自宅に届きましたけれど、この話をちょっとしていただけますか。

##### 【事務局】

私から、報告書の部分について若干ご説明させていただきます。事前にお送りしたものが、内部評価実施結果報告書の本編と事業評価の別冊に分かれています。

まず、本編の3ページをお開きください。「平成20年度の行政評価」の「評価の流れ」のところでございますけれども、そこの中ほどのところに説明で書いてあるように、今回は、新宿区基本計画、平成10年度から19年度の基本計画と第四次実施計画、17年度から19年度の計画期間が終了したこともございますので、基本計画のうち大項目について振り返りをするとともに、施策評価、事業評価に当たっては、単年度、19年度のものだけではなくて、3年間のまとめを行って、さらに20年度から始まっております第一次実行計画との関連を明確にしていくようにしてございます。

さらに、区が単独で実施している補助事業の評価を行っております。具体的な部分で申し上げますと、7ページの「評価シートの構成」ということで、枝分かれしているものがござい

まずけれども、「大項目評価シート」、一番上のほうにございます。この部分と、一番下にあります「補助事業評価シート」です。これは昨年のおきには付いていないもので、ただいまご説明しましたように10年間の振り返りの部分と、補助事業の評価を今回つけ加えたものです。

続きまして、8ページをお開きいただきたいと思います。まず「評価結果」ということで「大項目評価」、これにつきましては13ページに一覧表が出てございます。こちらにあります23の項目について振り返りを行ったということで、具体的には16ページ以降に、それぞれの項目について10年間の振り返った評価をしてございます。

続きまして、もう一度、8ページにお戻りいただきまして、下の部分ですけれども、「重点項目評価」です。これは昨年も実施しているところでございますけれども、これの全体的なA、B、Cの内訳は下の表にあるとおりでございますが、具体的な項目につきましては、一覧が63ページにございます。

65ページをお開きいただきたいんですけれども、ここに重点項目評価シートの見方の右側の部分が出ているんですけれども、この総合評価の評価欄のところ、記載例としては、の「サービスの負担と担い手」からの「目的の達成度」ということで、からまで項目が立っております。これは昨年の外部評価のところ、4つの視点を取り上げられておりましたが、それに沿って評価をするようにという形で、昨年と書き方をちょっと変えてございます。それと、「今後の取組み・改革の方針」の欄がございまして、その最後の2行のなお書きのところ、「この項目は総合計画の基本施策等に引き継いで取り組んでいきます」ということで、20年度以降のどういう事業に展開していくかというものを書き込んだ形で整理してございます。

またちょっと9ページのほうにお戻りいただきまして、「施策評価」につきましては、評価の内訳はこちらの表にあるとおりでございますけれども、その施策の一覧が109ページのほうに掲載してございます。具体的な評価シートは114ページ以降にございますけれども、こちらの施策評価につきましても、総合評価のところは4つの視点で整理するような形でまとめてございます。また「今後の取組み・改革の方針」のところでも、20年度以降のどういう施策に展開していくかということを書いてございます。

続きまして、また9ページにお戻りいただきまして、下のところに「事業評価」がございまして。この事業評価の内訳あるいは今後の方向性につきましては、10ページのところに表で、評価別の内訳を整理させていただいております。

事業評価の一覧につきましては、199ページをお開きいただきたいんですけれども、こちらに過去3年分のそれぞれの評価と、3年間の振り返った全体の評価を取りまとめたような形で整理させていただいております。

それで、203ページをお開きいただきたいんですけれども、ここに総合評価の欄が下のほうにございますけれども、あるいは改革方針のところでございますけれども、総合評価の「また、」のところに書いてございますように、「3年間の振り返ったときに全体でどうか」という評価をこのところで整理してありまして、改革方針のところでは施策と同様に、「第一次実行計画のどこに関係しているか」ということを整理させていただいております。

また10ページにちょっとお戻りいただきたいんですが、下のところに「補助事業評価」、今年新たに行ったものですが、補助事業のA、B、Cの内訳につきましては11ページの上のほうにございます。補助事業の一覧につきましては別冊の301ページのほうに、評価の対象事業とその評価結果を一覧で整理させていただいております。具体的には306ページ以降がその評価シートとなっておりますので、ご参考にいただければと思います。

今年度の評価結果、昨年と大きく違う部分、あるいは評価の概要につきましては以上のおりでございます。

【部会長】

ありがとうございました。

いろいろ昨年と違ったところで工夫がされているのではないかなと思いますが、今のご説明あるいはこの報告書について、何かご質問とか、ちょっと読み方がわからないとか、ご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

【委員】

11ページをお開きいただきたいと思いますが、今後の課題というところなんですけれども、今までご説明になったところについては、大変精緻によく整理されて、おまとめになったということで敬意を表する次第でございますけれども、「今後の課題」のところ、ですね、「評価の精度の向上」というところなんですけれども、ここの2段落目の「しかし」以下のところを拝見しますと、今回の19年度事業に対する評価については、これまでの経緯というか、連続性というか、そういった観点から、我々が昨年度いろいろ指摘したことについては十分踏み込めませんでしたと、これは今後生かしていきたいと、こういうスタンスなんですけれども、そういうことで、評価の視点を工夫はしていただいているようなんですけれども、そういうことで、一つお聞きしたいのは、どういう形で工夫をされたのかということと、それから20年度以降の内部評価に向けて、どういう具合に改善を図っていかれるのか、見直しをされていくのか、その点をお伺いしたいと思います。

【事務局】

それでは、私からご説明させていただきます。

ただいまちょっとお話もございましたように、この評価シートが見にくいのではないかと、あるいは区民にわかりにくいのではないかとというご意見をいただいております。それで、もうちょっと工夫するよというご指摘をいただいております。今もお話もございましたように、今年度は第四次実施計画の3年間を振り返るという評価もございまして、これまで評価してきた17、18年度のものと同書式を大幅に変えると、かえってわかりにくくなるのではないかとこの部分もございましたので、基本的に書式には手を入れない形で整理させていただきました。ただし、先ほどご説明しましたように、外部評価のところでは視点とされた4つの視点に沿ってきちんと評価していくということで、書き方といいますか、その視点を明確にした上で評価をしていこうということで、今回工夫をさせていただきます。

また、来年度以降の部分でございまして、昨年いただいたご意見、あるいは今年度ごらんいただいて、いろいろご意見をいただいたことを踏まえて、より見やすくしたいという

ふうにご検討していただけますけれども、今具体的に書式をどう変えるというところまでは検討してございません。これからご意見をいただいて整理したいと考えております。

【委員】

そういうお答えが返ってくるのかなと思っておりまして、これまでのことはもう、これまでというか、今回いろいろ冊子をおつくりになったことについては既に完了している話ですから、それはとやかく申し上げるようなことではありませんけれども、今後に向けてお願いしておきたいのは、特に評価の仕方、見方という観点から、やはり本当に成果指標とかいうのが適切なかどうかとか、それからできるだけ、アウトカムという言葉を使って恐縮なんですけれども、本当に成果が見えるような指標にできるだけ近づけていくべきではないかと。あるいはそれができないまでも、実質的にこういう成果が上がったとか、そういう書き方をしていかなければいけないのではないかとということを私はずっと申し上げてきたつもりなんですけれども、そういう観点からしますと、20年度から新たなスタートということになりますので、最初が肝心だと思うんです。

そういう意味で、次回、20年度事業について評価されるときに、そういうところに本当に留意していただければ、区民にとってもわかりやすい外部評価という形になると思います。

今後に向けての要望ですけれども、最初が肝心だと思います。20年度の評価案がね。ずっと引きずっていきますから。

【事務局】

評価の成果指標の選択が適切かどうかということは、昨年も外部評価の中でいろいろご意見をいただきまして、今年度、若干ご意見を踏まえて、事業課のほうでより適切ではないかと考える部分で成果指標を変えているものもございますけれども、20年度につきましては、「総合計画」に成果指標を示しまして、その中で今度、「第一次実行計画」で4年間の指標を示しています。そこであらかじめ指標の定義、あるいは目標値というものを計画の最初の段階で示しておりますので、ただいまのご意見を踏まえまして、より適切な成果指標はどうあるべきかということをお聞きして対応してまいりたいと思いますので、よろしくお聞きいたします。

【委員】

ということは、もう既に、各部、各課で新しい形の成果指標、事業が変わったわけだから当然少しずつ変わるものだと思うんですが、外部評価委員会でご提案した内容を一部踏まえて、それぞれのところでもう新しい指標自体が始まった、あるいは指標はもうできた段階というふうな認識ですよね。

【事務局】

計画事業につきましては、一つは定める形で整理してございます。第一次実行計画という青い冊子に整理しております。こちらのほうに、指標名、指標の定義、現状と23年度の目標値はこういう形で設定しています。

【委員】

その指標は全部また、内部評価のときの指標になると思えばいいのですか。

【事務局】

はい。

【委員】

そうすると、もう一応決まっているわけですね。

【事務局】

はい。

【委員】

例えば、どういう形だったんでしょうか。計画事業だけなんですか、これは。

【事務局】

成果指標につきましては、総合計画でまず10年分の全体を定めて、そのうち第一次実行計画、4年分のものをこちらに整理したという形になってございます。

【委員】

私もそれを見たんですけれども、今まで、どちらかという、去年の例からしますと、施策あたりに注目して、あるいは重点項目あたりに注目して評価していたわけですね。それぞれ成果指標みたいのがあって、それも2つか3つくらい、施策ごとに、重点項目ごとに、それぞれありましたよね。。そうしたものと、今回のこの指標というのがちょっと違うような、これはあくまでも29年度を目標とした指標ですね。だから、従来のものとちょっと違うのかな。従来は19年度とか、そういう目標年度というのは決まっていたよね。

【事務局】

まず、ただいまお開きになっている「第一次実行計画」の139ページでいきますと、最初に3行ございますけれども、これが10年間の目標ということで、その下に今度の第一次実行計画事業として4年の目標を定めているという形になってございます。

それで、あと具体的な年度別の数字といいますか、計画につきましては、例えば81ページのところに、「まちをつなぐ橋の整備」という事業がございますけれども、これが年度別に橋をいくつ、どこを建て替えていくかということで決まっているものを明示している形になるんですが、139ページではこの4年間の年度ごとに何をやるかという表になっております。

【委員】

これは「まちをつなぐ橋の整備」と出ていますよね。これはこちらで言うと、どこに相当してくるんですか、この指標で言うと。

【事務局】

148ページの一番下の行になります。

【委員】

なるほど。この辺が工夫をした点というか、改善を既に図られている数値目標の設定ということになるということですか。

【部会長】

委員が言われたことに対するご回答の中で、外部評価委員会が定義した4つの視点は、書き方にいろいろ工夫されているんだというご回答だったと思いますが、それは納得なさいましたか。

【委員】

いやいや、まあまあ、こういう整理の仕方也能るのかなという感じですよ。従来のものと比較すると、やはりもう一つパンチがきいていないのかなという、本当にそうなのかなという感じがしたんですけれども。拝見して。

【部会長】

例えば、外部評価委員会が指摘した4つの視点が、例えばよくあらわれて、新しい指摘が、書き方にいろいろ工夫されているけれど、例えば何かいいページがあったりしますが、あるいは第1部会だから、どちらかという、防災系とか、みどりとか、道路とか、環境とか、そんなところで1つぐらい何かあると、なるほどと確認できるのですが。

【事務局】

例えば、施策22の「防災都市づくり」については、156ページ、157ページで施策評価のシートを作成してございます。こちらの157ページの総合評価のところでは先ほど説明しましたように、 から の視点で自己評価をこういう形で整理させていただいています。それぞれの施策を構成する計画事業につきましては157ページの一番下に整理してございますけれども、それぞれの事業の総合評価と、別冊の評価シートの該当ページについて整理させていただいております。

【委員】

昨年度取り組んだ施策・課題を中心に拝見いたしますと、全般的に非常に肯定的な記述に終始していて、すべてが花丸みたいな、そんな感じがしてならないんですよ。行政当局からしたらこういう書き方をしておけば無難だなというようなことはあるんでしょうけれども、もう少し何か書きようもあるのではないかなという、すべて肯定的な表現だと、本当なのかなという気がむしろしてくるというかね。

【部会長】

難しいですね、そういうのは。大学でも評価をやっているけれども、否定的なことばかり書いていて。でも、否定的なという表現は悪いけれど、やっぱり問題を少し提起して。

【委員】

そうですね。問題提起型にしてほしいですね。

【部会長】

行政だけでは解決できないけれども、一緒に考えましょうよというような書き方も欲しいですね。

【委員】

そのほうが区民に対して共感を呼びますよね。

【部会長】

一緒に考えましょうよというような。ちょっとそれは今日のテーマであるヒアリングするときの、我々の聞き方にもきつとよるんだらうと思いますけれども。わかりました。一応、これはこれとしてできたことですので、今回の参考にしてやりたいと思います。

さて、今日の議題に戻りますが、今回は評価対象項目の確定とヒアリングの項目の整理を

していきたいと思います。

前回は振り返りますと、都市計画道路の話、それから施策20と21ですね。これらについては今回、第1部会の検討項目として取り上げるのはちょっと難しだろうというような印象だったと思います。22以降の防災に係る幾つか、22とか23、これについては、ほかの部会とも重なるけれども、去年もやったことでありますので、さらに去年で不十分だった部分を補いながらやっていくということだったと思います。25、26、35、36につきましても第1部会で、前回も取り上げていますけれども、積極的に取り上げていきたいと。43についてはちょっと時間切れで余り議論できなかったんですけども、結構これもまた大きな視点であるので、ちょっと保留だけ難しいかなというような印象を私は持っていました。

前回、そんなふうに議論をしたんじゃないかなというふうに思いましたが、よろしいですか。まず、そんな感じで整理しましたよね。では、保留になっていた43番は、どういたしましょうか。

【委員】

実際この施策43というところをごらんいただきますと、今、部会長がおっしゃっているようなことでもないんです。行政改革とかいう形ではないんですよ。組織全体にわたる横断的な、こういう効率的な運営、行政改革としての視点からの評価の話ではなくて、実際見てみますと、電子区役所とか、こっこのほうの話なんですよ。いろいろ書いてはあるんですけども、成果指標なんかを見ますと、電子申請の手続をすとか、コンビニ収納をやるとかね。

【部会長】

それは何ページですか。

【委員】

196ページですね、本編のほうです。だからちょっと、幅広い話じゃなくて、やや限定された、テーマが限定されたものかと思います。

【部会長】

タイトルは随分大きいけれども。

【委員】

ええ。だから、今ITの推進化ということを言われていますので、そういうところに主眼を置いてやるという方法もあるのかなという感じがしていたんです。

構成事業なんかを見てみますと、右下に出ていますけれど、電子区役所の推進とか、それから今我々がやっている行政評価とか、これは別にして、あと、今言いましたように、コンビニ収納とかコールセンター、この3月からオープンしましたけれども、それからちょっと特殊なものとして、区の施設の保全計画みたいな話、これはちょっと特殊だと思うんですが。何かこれ自体が情報化みたいなところに主眼を置いたような取り扱いですよ。

ですから、私は別に横断的な観点からのこともいずれ必要なのではないかというようなことは申し上げたんですけど、この施策43について見ると、一言で言えば電子区役所の推進状況みたいな話なんですよ。そういうものであれば、非常に今、重要視されている施策ですから、その取組状況とか、どんな課題があるのかとか、そういうところを点検してみる価値も、必要

もあるのかなという気はしているんですけど。

【部会長】

ほかの方の意見も聞いてみましょうか。

【委員】

部会長というより、全体の会長に対する提言という意味でちょっと申し上げたいんですけども、例えば今のこの問題については、例えば第1部会としてはいかがかなということで、仮に取り上げない、部会としてはね。だけど、個人としては関心があるというケースもあると思うんです。ほかの問題においては、やっぱりそういう問題を持っています。そういうものについて、外部評価委員会としてどう取り扱うかという原点にかかわる話なんですけれども、私は、どなたかがそれに興味があるということであれば、部会全体で取り組む合意がなくても、その方が個人的にというか、お一人でというか、調査をなさって、そして全体に報告をするような仕組みを考えたらいいのではないかと。

だから、私は、この電子区役所的なものについては、今はこの部会としては取り上げたいとは必ずしも思っておりません。思っておりませんが、例えば委員がご興味があるならば、お調べになって、その調査結果を部会なり全体に提言するという仕組みをこの後、とっていただいたらどうかと。

それは、私が例えば前回の会議のときに、協働事業についての評価ということについて皆さんに呼びかけたんですけども、必ずしもそれを支持する意見がなくて、そうすると、問題意識を持っているんだけど、少なくとも第1部会のエリアではないからということで、この場の議論にはならない。実は私はそういう問題意識を持っていたから、過日、第3部会に傍聴に行きました。そこでそういう話が出るかなと思って期待して行きましたらば、全くそういう話はありませんでした。

そうすると、では、そういう問題というのはどうしたらいいんだろうかということ、私なりに考えたことは、どなたかが問題意識を持ったものは、どこの部会でももう取り上げないならば、その方が関心を持って調査をされて、そして部会なり全体に持ってきて議論するというふうな受け入れ体制をきちっと認めていただいたらどうかというふうに思うんです。

私は、ちょっと余談になりますが、今度のこのテーマだとか、意見だとか、いろいろ調べていて非常に感じることは、行政がとにかく縦割りで、その中で施策が行われている。そして行政全体として、大きな目を見たときに、これよりこっちをという、そういう行政の目というところ、私が主張したいのは、むしろそういうところです。長年ずっと縦割りでいろいろな仕事が継続されていて、どこのセクションも自分の領域は一所懸命やっている。そのことはいいんですけども、時代に応じて、どれをより強く扱うか、どれはそんなに今、力を入れる必要がないとか、そういう部分が行政として本来あってもいいのではないかという思いがあるんです。

だから、そういうふうに、縦割り行政に対する一つの外部評価委員会としての意見といたしますか、そういうものが反映されてしかるべきじゃないかなというふうに私自身、思っています。今我々がやっていることは、その縦割り行政と同じこと、第1部会はこの領域だから、

こっこの領域外のことは扱えないとか、そういうようなことを認めると、縦割り行政を批判しようとする私たちが、なんていうことはない縦割り行政そのもののことをやっているというような、そんな感じもしないではないものですから、私はやっぱり、関心のある方が関心のあることを調査するということが許容される、この外部評価委員会として許容していただけるようであってほしいなと願いますね。

【部会長】

そこはどうでしょうか。

【委員】

私は、大分項目がたくさん上がってきていますから、評価の仕方を本当にやるのなら、そんなに数を多くやってもできないのではないかなという気がしたんです。例えば今年はいこうとして選んだわけですから、次の年にまたこれが、もう1年あるわけですからね。

【委員】

もう2年ありますね。だから今回を含めたら3年あります。

【委員】

いずれにしても、そういう形で、今早急にやっておかなければいけない問題を先にやって、あと、今おっしゃったようなことは次の年でもいいのではないかなと思いますけれども。しかも、委員、この内容が自分の視点と違ったんですね。

【委員】

いえ、最初はこれです。この施策43を前提にしたものですよ。「第二次行財政改革計画」で、横断的に「公共サービスの提供体制の見直し」というのがテーマで取り組まれたはずなんですよ。だから、その成果はどうなんですかと。どこまでやったんですかと。どの程度やったんですかというところを点検するとおもしろいんじゃないかと思ったのですよ。

ただ、こうなりますと、これをやるとしますと、非常に幅広くなるので、第1部会だけでやるということでもなくなってくるんですよ。だから、そこをどうしたものかなと。個人的に、特命的にだれかにやってもらうかということもあると思うんですけども、そうなる何かオンブズマンみたいな、そういう形になってきて、ちょっとどうなのかなという気もするので、例えば来年度は、例えばこういうテーマだけに限定して、これは横断的なテーマですから、それぞれの3つの部会に割り振って、こういうテーマのもとに1年間かけてやるんだというようなこともやり方としてはあるのかなという気はいたしますけれども。

全体からしますと、昨年度は試行ということで、今年度は本格的に、とにかくしっかりやっいていこうということですので、まずはそっちのほうに重点を置いて、今申し上げたような公共サービス提供体制の見直し、横断的な外部評価については、仮にやるとしたら来年でもいいのかなと思ったりしているんです。

【部会長】

わかりました。最後に委員が言っていたようなことでいいかなと思いましたが、でも、他の委員の話聞いていて一つ思いました。確かに今年は、去年の時間のない中でやったことが、我々にとっても不十分だったと思っているので、私の個人的な考えでは、同じテ-

マで不足しているところをきちっとやって、手法を確立することに重点を置き、その手法を確立したら、ほかの分野でもそれは使えるものだし、それは来年以降、ぜひもう少し幅広くやっていきたい。4年間の中ではすべてをやっぱりやらなければいけないと思っています。

それから、もう一つ、公共サービスの提供体制の見直しというのは、我々が外部評価の視点として4つ挙げた中に「サービスの負担と担い手」というのがトップに上がって、一つ一つの個別の話じゃなくて、すべてにわたっての話です。そうすると委員が言われた、こっちにもこれだけ予算をつけているけれど、それを見直すと、ここも全然違うんじゃないかという大きな提案をすることができますよね。でも、それも、仮にやるとしたら、今よりもうちょっと全体が見えてから、こういった視点でやったほうがインパクトがあるということもありますので、その視点はもちろん持ちながら、ちょっと個別のことをもう少し深くやっていったほうがいいんじゃないかなと思います。

それで、もし我々が共同研究しているのに対して、個人研究で委員がやってくださるということであれば、ずっとやっていただいて、この第1部会でも、あるいは全体の委員会の中でもご報告していただくのは、全くありがたいことだと思いますので、そういうことを第1部会で議論したということ、次回の全体の委員会でちょっとお話しする時間をとって、皆さんに問題提起したらどうかなと思います。

では、そういう意味では、今回の第1部会のテーマとしては43を取り上げないということで、基本的には昨年と同じテーマをやってみたいという形です。

私は、自分の専門がそうだから申し上げるわけではないんだけど、やっぱり非常にインフラストラクチャー系の事業というのは、やっぱり別な事業と全然違うスタンスがあるわけですよ。やっぱり行政でなければできないという部分があるわけですし、それがハードだけではなくて、ソフトと組み合わされて優先順位が決まっていくというようなこともあります。私としては、道路とか、みどりとか、防災とか、資源循環というのが、一つのあるカテゴリーの中できちっと、ほかの分野とは違う、福祉とか学校教育とは違うスタンスの評価というのが、行政と市民の役割分担についてはあると思いますので、そういうスタンスで第1部会の評価について書きたいなと思っています。

ですから、今、お話があったようなことで、ちょっとさらに昨年の不足した部分を補えるようなヒアリングをしたいというのが、大体、一義的に考えていることです。

【委員】

賛成です。

【部会長】

よろしいですか、その辺は。

【委員】

昨年と同じという、これは、どこまでになるのか、ちょっと確認をしないではいけなかなと思います。

【部会長】

そうですね。

【委員】

22、23は問題ないですけども。

【部会長】

25は余りやっていないですよ。

【委員】

25は、去年は余りやっていないというか、あるいは取り上げなかったかもしれないんですけども、私は、今年は25を加えていただきたいなというふうに思うんですね。

【部会長】

そうですね。私もいいと思います。

都市計画道路の話ともちょっと関係したり、今、全国で道路の問題、ちょっと考え方が変わってきていますし、道路特定財源の話をするまでもないんですけども、でもやっぱりちょっと、負担の問題とか、私も重要だと思います。

【委員】

いいと思います。

【部会長】

防災とももちろん関係があるし、街路樹とかみどりとも大きく関係してくるし。

【委員】

去年、26は入っていましたか。

【部会長】

入っていますね。

【委員】

これはやっぱり継続して取り上げるべきかと思うんです。

【事務局】

去年、第1部会で取り上げていただいた施策の確認をいたしますと、22番の「防災都市づくり」、23番の「地域ぐるみの防災体制づくり」、26番の「みどりと水の豊かなまちづくり」、36番の「資源循環型社会の形成」の4つでございました。

【部会長】

35も入っていなかったんですか。

【委員】

入っていなかったと思いますね。今回は入れるつもりで。

【事務局】

今回は入れましょうという話でしたので。

【部会長】

今の話を聞いて思い出したんですが、25と35はやっぱりきちんと、前回にプラスして幅を広げるといって、何か関連する1つの固まりですから。

【事務局】

あと39番の「環境保全型まちづくり」というのが、25に関連するかしらないかというような

ご意見があったと思いますが。190ページです。

【委員】

ヒートアイランド対策。

【部会長】

遮熱透水性舗装なんて関係ありますね。

【委員】

これは来年度以降、同じくくりに入るんですよ。だから入れていただいたほうがいいのではないですかね。

【部会長】

入れましょう。道路の話とか入っているしね。

【委員】

施策21は私が提案しているんですけども、去年は出ていなかったと思うんですが、これは別に道路の話ではないんですよ、施策21というのは。地区計画の話なんですよ。

【事務局】

154ページになります。

【委員】

これですね。地区計画づくりの話なんです。

これはだから、どういう地域で地区計画をつくるようになってきているのか、何かちょっといろいろお聞きしたいなと思っていて、策定するに当たって、どういう具合に民意を把握して、具体的な計画に反映しているのかと。場合によったら、特別なまちづくりのルールをつかって、ある程度、地域住民、あるいはそこで仕事をされている事業所なんかにも制約をかけて、全体として、景観とかバランスのとれたまちづくりをやっていこうと。防災的な側面も何かそこに入っているみたいなんです。みどりの関係とか。

そういうことで、どういう具合に民意をとらえて、具体的な計画をつかって、まちづくりに生かしているのかということからちょっと点検してみたいなと思ってご提案申し上げたんですけども、だから20番目の道路の話とはちょっと違うんですけども、ただ、全体的な仕切りからちょっと外れるというのであれば特には結構です。

【部会長】

私の印象を申し上げますと、22以降36までの話というのは、極めて個別的な話なんです。極めて個別的なものは現場で総合化されるんですよ。その地域にとってそれがふさわしいかどうか、縦割りじゃないかという視点は、そういう意味ではどこかの現場を選ぶということが、22から36の施策の評価をするためにも必要だと思います。ただ、21を逆に取り上げようとなると、例えば、ある地区の再開発を最初から最後までかなりプロセスを追って、その地区にとって本当にふさわしい計画の進め方をやっているんだらうかというような、そういう視点で今度、かなりどっぷりと入っていく、計画のプロセスとかランニングをチェックするというような意味合いにとれるんですよ。

この行政評価というのは、むしろもうちょっと、本当に個別具体の、縦割りになって所管

の人が頑張っていることが、本当に地区で、地域にとってふさわしいかどうかという視点でやったほうがインパクトがあるというか、最終的な意味では、そういうことをやることによって、実際にこっちに大きく影響を与えないといけないわけです。だけど、最初に21をちゃんと取り上げましょうという、何かちょっと、同じことをやるのかもしれないんだけど、見方というのか、スタンスがちょっと違うような気がするので、地区とか地域とか現場で物事を見るという視点は失わずに、この辺の22から36をやりたいなと思います。

だから逆に、防災だけとか、みどりだけとかというのは私は余り好まないんですけども、ひとつの町の、どちらかというハードみたいなことの意味を幾つかの地区で検討するという意味では21の、多分委員が言われた考え方、思想みたいなものは、少しはこっちに入った点検作業というのはできるのではないかと思いますけれども。

だから、裏付けるというか、草の根型でちょっとやっていきたいという感じがするので、21で外部評価をやると、何か地区計画の数が少ないとか、目標をやったのにできていないとか、じゃ何でできないとか、そこに入り込んでいくと、結構、制度の問題があったり、人の問題があったりとか、何かね。ちょっとどうかなど。ちょっと違うのではないのでしょうか。

【委員】

そうなんですか。

【委員】

人材とかの問題がありますからね。

【委員】

ああ、ありますよね。だからどこまでルールをつくるかということにね。

【部会長】

だから、事業というか、ランニングの話になってしまうんですね。

【委員】

すぐ、自分が対象だと思って、すぐかっとなって意見を言う人がいるんですよ。電信柱が邪魔なので取れと言ったら、じゃどうするんだとか、いや、電信柱があったほうが車の陰になって交通事故が起きないとか、いろいろな意見が出てくるんですよ。

【部会長】

私は、みどりとか、そういう個別具体のことをやりながら、もちろんこういう地区の地区計画みたいな視点は失わないでやりたいと思っていますが、そういうふうにしたほうがサービスの負担と担い手というような視点は点検しやすいですよ。地区計画をつくる作業とか、そのサービスの負担と担い手みたいな形、実際にみどりのとか、道路のという話にはなりにくいので。それはちょっと私の考えです。

【委員】

いや、いいですよ。

【部会長】

ただ、その地域の視点というのかな、みどりとかという個別の要素になってしまうので、それでおしなべて地域を見るとか、やっぱり1つの、どこがいいかわかりませんが、現場視察

で見ようと思っています。そこで防災の問題、みどりの問題、道路の問題を見て、その地区できちんとそれが行われているのか、何か問題があるのかというふうに見てみると、委員がご提案された視点は入ると思うんですね。

最終的には地区がよくならないと意味がない、はっきり言って、ばらばらですものね。みどりならみどりでやれるところはやる、リサイクルをやれるところはやる、やれるところでやるという、じゃ、その地区に視点を当ててみたとき、本当にそうなっているんだろうかという、そういう視点は絶対あると思うんですけども。

【委員】

わかりました。部会長の仕切りで結構です。

【部会長】

逸れそうになったらまた言ってください。

【委員】

この具体的な個別の事業に、この別冊のほうで目を通しますと、結局ここの21という、大くくりの施策21は、再開発、地区整備だとか地区計画だとか、それぞれの地域のそういう動きを行政が支援しますというのを3つの事業としてここにくくっているわけですね。別冊の168ページからの6ページにかけて載っています。内容は同じなんですね。基本的な内容は。つまり、それは再開発の支援だったり、地区計画の支援だったりという、そういうことで載っていると思いました。

【部会長】

おっしゃるとおりですね。

【委員】

だから、私もそういう意味では、部会長のお考えに賛成いたします。

【部会長】

よろしいんですね。

さて、一応項目はこれに絞ったということで、また何かあったら途中で、お気づきの点がありましたら言っていただいても結構ですので、お願いします。

それで、ヒアリング項目の整理です。今年のヒアリングの準備について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

昨年度は、「どの施策もしくはどの事業にどんな視点で聞きたい」というのをあらかじめ皆さんに出していただきました。そういうイメージで項目を整理して、今回は事前にできるだけ早く所管から回答を求めて皆様にお配りさせていただいて、それをまたベースにヒアリングをやっていただければと思っております。

【部会長】

順にやっていけばいいですか。ご意見を聞きながら。

【事務局】

そうですね。例えば防災の視点で、施策22と23をまとめて何を聞きましょうか、というよ

うなくくりでいかがでしょうか。

【部会長】

そうですね。ある意味では、防災というテーマと、みどりと、道路。道路の話とみどりの話と環境の問題。みどりがどっちに入るのかにもよるんだけど。

前回のことを思い出しながら、22と23、またがっても構わないんですけども。この本編を見ながらのほうがいいですか。

【委員】

156ページと157ページ。

【部会長】

前回の反省なんかも踏まえて言っていただけるとありがたいです。

【委員】

ちょっと用意してきたので、私からよろしいですか。

22番の本編の156ページで、成果指標に、ここは何を言っているかという、建物検査の関係なんですね。建物検査というのは、私はこれを見てびっくりしたんですけども、100%検査されていないんですね。ここでは、「建物工事中、中間検査90%を目標」というようなことが書いてあるわけです。

つまり、中間検査があって、竣工検査があって、定期的な建物の報告があってというのがこのあたりの話なんですけれども、それが、どれもこれも100%ではなくて、そして指標も80%だったり、90%だったりということなので、質問したいことは、つまり建物を、中間検査を受けないで、あるいは竣工検査もを受けないで、そして建物ができてしまっているというのが実態としてあるということの意味しているわけなんですけれども、私は質問として聞きたいのは、「受けなくても構わないんですか」というのを担当セクションに聞きたいんです。本来きちっと受けなければいけないものだと、当然受けているものだと思っていたんですが、実態はこんな数字だということにちょっとびっくりしたので、その辺をきちっと尋ねてみたい。なぜ100%じゃないのかというあたりを聞いてみたいと思います。

【委員】

本来ならば、中間も鍵の受け渡しというか、あるはずなんですよ。それが通らなければ入れないんだけどね。受け渡しができなくなるはずなんですけれど。

【委員】

専門的な知識はわからないけれど、多分そういうものだとばかり思っていたんですが、ここにある数字は必ずしもそうじゃなくて、ということは逆に中間検査もを受けないで、竣工検査もを受けないで、建物がもうできてしまっているということ、どうも逆説的に言っている部分があるので、そういうことがどうしてまかり通るのかというあたりを聞いてみたいということ、質問事項として挙げました。

【委員】

建ぺい率の問題も出てきますね。

【部会長】

これは、違法建築問題ですね。

【委員】

取り締まりで壊すというわけにはいかないものですから。

【部会長】

これは本当に災害の問題だけじゃないんですよね。

【委員】

続いて157ページ、この施策を構成する事業で「建築物等耐震化支援事業」というのがあるんです。これは別冊の186ページにあるんです。それで、これは去年、私もかなり入れ込んで質問をしたりした事業ですけれども、ここに書いてある文章はもう見事なものです。ここは非の打ちどころがなく、まさしくその必要性であり、その認識でありということには、非の打ちどころがありません。作文としては満点です。問題は中身です。

それで、私は、再度質問をしようと思っているのは、区内の耐震不足の住宅は、丸めて言うと3万戸弱と言われているんです。その中で、区が助成しているのは予備診断から耐震調査、そして耐震補強支援ということをやっているわけです。その件数が年間100件というのが昨年度の目標だったんですけれども、実態は100件どころか40件くらいしかやっていないという話だったんです。19年度の実績を見ても、依然として数字がその程度なんです。こんな数字で本当に大丈夫なんですかという、つまり予算といい、目標設定といい、ここの作文と、これは区長とのトークだとかいろいろな場で、ここに書いてあるような認識を本当に言っています。だから、相当力を入れているのかなと思うと、中身の数字はせいぜいこんな数字だと。目標数字はこんなものだし、つけている予算もたかだかこんなものだと。それでいいんですかという質問をしたいと思います。

それから、次に194ページの、これは事業番号93番で、「避難所機能の充実」ということです。これも実は昨年、私が質問いたしました。これで十分なんだということで終わってしまったんですけれども、もうちょっと踏み込んで質問をしたい。つまり、どういう災害を想定し、どのくらいの人数を想定して、災害用トイレの設置が50カ所で十分だと言っているのか。その根拠をきちっと伺いたいということです。

実態は、まだ計画なのかもしれませんが、今は41カ所ということです。41カ所ということは、具体的に1カ所が1つじゃなくて複数だという説明まで前は聞きましたけれども、具体的にそれで何人が対応できるのかとか、その辺は聞いていませんから、本当にこれで大丈夫なのかなと。新宿区民30万人、全部がその避難所に行くとは思えませんけれども、一方では滞留、他府県の人たちが、昼間であればそういう人たちもそういったものを利用しなければならないということからいくと、相当必要なんじゃないかなと漠然と思っていましたところ、去年は、これで十分だというふうに回答がありました。けれども、もうちょっと踏み込んで、具体的に大丈夫だという根拠をきちっと聞きたいので質問事項として挙げました。

【委員】

この問題は大変大きいんですよ。例えばライフラインがだめになりますよね。マンションがほとんどだめになってしまいます。マンションの水道、下水が。要するに上に溜まっている

水は、大体1回か2回分ですよね。それが果たして何回もつかによって、例えば長引くと、それも結局使えなくなってしまう。

それもあるし、今度は飲み水も、30階や29階に住んでいる方は、自分のところで3日あるいは1週間くらいのもを持っているかという、余り持っていそうもないです。そうすると、今度はエレベーターが止まってしまいますから、ご年配の方も30階や29階から歩いて用立てしなければいけない。そういう問題も出てきてしまいますので、しつこくやってしまうと、自分で自助努力をもうちょっとしなければだめだよということになってしまう。

ただ、問題として、足りないことは足りないということだと思います。避難所というのはみんな学校です。学校のプールの脇、あるいは下水道の通っているところに3個ないし5個、直結のあるいは流すタイプのものを設置したはずなんです。ただ、それじゃもう当然足りませんから、組立て式簡易トイレを用意してあるんですよ、結構な量を。ただ、それは始末する物がないんです。例えばトイレ、したものをどこに持って行って、どこにその入れ物が置いてあるのか。その入れ物も用意していないんです。そういうところをきちんとやっぱり聞かないといけないことがあるんです。

私からは一応、以上で。まだ後のほうでもう一度発言させていただきます。

【部会長】

わかりました。他の委員のお考えを聞いて、整理をしましょう。

【委員】

要するに、私は備蓄のことですね。備蓄が果たしてこれでいいのかどうかということをもう1回問い直してみたいと思います。それと同時に、今言った組立て式簡易トイレというものをもうちょっとたくさん用意しないと、避難所に避難してきた人たちに対応できなくなってしまうよということと同時に、終わったあとの後始末をする入れ物とか、そういうものまで用意しておかなければいけないと思うんです。そんなようなことをちょっと聞きたいんです。

【部会長】

備蓄のことは、事業で言うと、どこかにあるんですか。

【事務局】

備蓄そのものは書いてありませんが、避難所機能という視点でお聞きいただくなら構わないかと思いますが。

【部会長】

では、ここで、トイレの話だけじゃなくてという形で。

【委員】

そうですね。

避難所運営マニュアルをみると、乾パンやアルファ米などは大体そのエリアに住んでいる人の約2割の1日分と書いてあったと思います。そんな量で果たして大丈夫なのかなと。これ、もっと前はあったんですけども、結局、何年に1回入れ替えしますから、いろいろ無駄が出てくるということになるわけですね。でも、防災の品物というのは、無駄であっても、無駄でなくなるときが大事なのであって、無駄だと思っても絶対やっておかないといけないもの

ですから、そこら辺ちょっと聞いてみななければいけないと思います。

【部会長】

わかりました。

【委員】

私はたしか目標の設定がどうのこうのという話をした記憶がありまして、今、耐震化を図らなければいけない戸数が約3万戸ですと、それぐらいある中で、やはりここは中長期的な目標をちゃんとつくって、計画的に進めていかなければいけないのではないですかというようなことを質問した記憶があるんですが、それについて、「最終的には区長からの総合判断というのが出ています」と、「19年度末に耐震改修促進計画というのを新たにつくります」というようなことで、これはつくられていますよね。この中で「中期的な目標をちゃんと設定します」というようなことですね。それで、「この計画を公表して区民に周知をしていきます」と。「成果指標についてはよりふさわしい設定を検討します」、「耐震化支援策のメニューを充実していく」、「簡易耐震化事業」とか新たに出てきているみたいですね。

それから耐震化の進捗状況ですか、これをちゃんと「進捗状況を評価をしてみます」とか、こういうお答えをいただいているんですね。だから、そこら辺が具体的にどうなっているのかということを確認したいです。

【部会長】

今のはページで言うとどこになるんですか。

【委員】

事業の186ページです。改革方針ということの中に少し出ています。具体的に約3万戸もあるということですから、具体的にどうしていくのかと。

それから、190ページですと、避難所ですか、「小中学校、幼稚園の耐震補強はすべて終わりました。新宿区は本当に先行してやっています」ということなんですけれど、では、第二次避難所の耐震化補強工事はどうなるのかと。こちらもやはり計画的に取り組んでいくべきですねと、こういう話をしておりましたので、その辺がどういう具合になってきているのかというようなところですね。

それから、194ページですけども、「避難所運営管理協議会の活動状況」です。これ、定例会開催するだけで評価しているので、これだけじゃちょっと不十分じゃないですかと。本番のときに本当に役に立つかどうか疑問じゃないですかと。むしろ協議会単位での防災訓練なんか、そういった活動をどの程度やっているのかという指標から判断すべきじゃないですかとか、そういうことを申し上げておりましたので、そのフォローをぜひお願いしたいと思っております。

【委員】

ちょっと補足で。過日、第3部会が、やっぱりこの23番で、何かそんなイメージで第3部会の方々もそれなりに関心を持っていらっやって、今委員がおっしゃられたようなことは、第3部会でも話題になさっていたということをお知らせします。

【部会長】

防災については、今いろいろと指摘がありましたけれど、建物の中間検査、竣工検査の話、それから耐震補強の工事の話で、それから避難所の話は結構多かったですね。トイレとか、備蓄とか、第一次避難所の学校、第二次避難所の建物の耐震とか、それから避難所運営管理協議会と防災訓練の話とか。

それから、防災の基本的な考え方というのかな。やっぱり行政と市民だけではなく、企業とか、新宿区だと交通機関とか、相当連携しないと、昼間人口が多いので、難しいじゃないですか。もっともっと何かそういうところとの連携がないと思って、そういう視点がきちっと入っているか、基本的な役割分担、さっきの「サービスの負担と担い手」という、そういう視点もどこかに入れておいたほうがいいかなと思います。

新宿区というのはやっぱり昼間人口が多いので、何かもっとやらなければいけないし、大手町なんかだと、オフィスの町内会なんていうので防災訓練をやっていたりしますしね。

【委員】

工学院大学と一緒に去年やったんです。中央公園、御苑を拠点にして。それから歌舞伎町も拠点だったかな。それで、避難訓練もやりましたね。

【委員】

私はやっぱり中央公園とか、周辺にあるきちんとしたみどりはもうちょっと、いざというときに機能がたくさんもっと付加されてもいいんじゃないかと思うんです。これほど地震が多くなってきたので、かなり、そういう意味でいったら、方向転換をしたほうがいいということで、都市型ということで基本的な考え方を問いたいなと思います。

【委員】

帰宅困難者とかですね。

【部会長】

そんなことでちょっと整理をして、相手先を見つけないかと思っています。ぜひ私は現場をどこか、どこがふさわしいかわからないけれども、現場に行くなり、あるいはヒアリングを、行政はもちろんなんですけれども、耐震補強の診断をやったり、工事の担当をしている建築士の方に、何が問題で進まないのかという話を聞いてみたいなと思うんです。

【委員】

お金がかかるからでしょうね。

【部会長】

もちろんそうなんでしょうけれど、だから、そこをどうするかということ。お金ならお金と。じゃ、さっき委員が言ったように、どっちが優先なんだと。道路をつくることももちろん防災上重要だけど、最低限、自分の安全を確保することじゃないのかというような、そういうふうに思うんだけどどうでしょうか。

【委員】

これはもう、部会長のご提案であれば、私はもろ手を挙げて賛成です。といいますのは、私はここの場のほかに、地域活動の場で、まさに耐震補強が急務であるということを区長に提言書まで出したりして、耐震と言っているのがあるんですけども、まさにおっしゃるような

部分も盛り込んだ提言書を出しているんです。ですから、区長は、区長のトークの中では、先ほど私が言いましたように、ここに書いてあるような、本当にけちのつけようのない答弁をその都度なさるんだけど、実態は、中身が伴っていないということを、私はやっぱりこの機会に、さらにこの委員会として主張したい。それにはそういう話を聞かせていただける機会をつくっていただきたいと思います。

【部会長】

外部評価も、現場の声を聞くと同じことを書いても随分迫力が違うだろうと私は思います。わずかな時間でも。

今、22、23をやったということによろしいですか。避難場所もぜひどこか見てみたいですね。

【委員】

そうですね。

【事務局】

事前にいただいている委員のご意見は、今のご意見と同じようなものもありますが、違うものもありますので、こういった視点の確認もお願いできますか。

【部会長】

地域防災協議会の内容、これが周知されているかという点はいかがですか。

【委員】

これは、周知されているのは町会に対してはやっているでしょうから、その町会が住民に周知しているかという点、必ずしもそうではないと思います。

【委員】

この地域防災協議会は行政が主体でやるんですけれども、問題は、避難所運営管理協議会をやっているところとやっていないところがあることです。

【部会長】

これは行政の方にヒアリングをすればいいということですか。

【委員】

そうですね。入れていいんじゃないですか。

【部会長】

次は、小型貯水槽。防災用井戸。これも質問するのはよろしいですか。

【委員】

構いません。

【部会長】

入れましょう。それから、防災用井戸もいいでしょう、井戸の維持管理ですね。防災はとりあえずこのくらいにしましょう。

さて、次は施策25「人にやさしい道路、交通施設の整備」。これは新しいので、ぜひ入れたいですね。

【委員】

そうですね。

【部会長】

25と39が関連するということになるのかな。では、25を見てみましょうか、何ページですか。

【事務局】

本編の162ページです。

【部会長】

これはちょっと幅広い視点といえば幅広い視点なんですよ。どうなんでしょう。新宿区は自転車を本気でやる気があるのかな。

【委員】

実務担当レベルはそれなりに一所懸命やっているということですが、問題解決にはまだほど遠いというふうに思います。これもちょっと事前に用意したものがございますので、私から発言させていただいて、その間に補足的に言っていただければと思います。

まず、本編の162ページがこの25番になるんですけれども、ここの中に、施策を構成する計画事業として、右下に9つあるんです。ここに一通り目を通してのことなんです。例えばページで言うと別冊の210ページというのが、「主要な生活道路の整備促進」という事業で、ああ、そういうことをやってもらえるとありがたいなと思って読むと、結局、道路の拡幅が必要だところのことは言っているんです。一つ飛ばして、「人とくらしの道づくり」という事業、これは214ページにございますが、これと2つひっくるめると、片方は道を広げるべきであるという施策であり、後のほうは、今の道路の中で人優先の、車から人を保護する、今の道路をそういうふうにご利用するという意味で、私が願わしく思っている施策なんです。

私が言いたいのは、ここで言うところの、214ページのほう、事務事業の104番が区民が願う話であって、これにもっと力を入れてもっと促進していただきたいなということの、だから質問としては、なぜぼつぼつとしかできないんですかと、こういうことになろうかと思えます。区民がこういうことを強く望んでいるんだけど、遅々として進まないということについての質問をしたいと思えます。

それと、同じく事業番号は106番になりますが、ページで言うと別冊の218ページです。これは、「やすらぎの散歩道整備」という事業で、このことは大変結構なことだと思っております。ここで、私がああ道をときどき散歩する折に感じることを質問したいということは、お歩きになった方はわかりだと思えますけれども、ときどきもう道が切れてしまって、そこにどかんと、いわゆる河畔のところに住宅とか工場が建ってしまって、そしてまた迂回をして、また河畔の遊歩道があるというのが何か所もあるんですね。これは、かつて何かの経緯で願わしい道だったところが住宅とか工場になってしまっている経緯はあるんでしょうけれども、こういう時代ですから、最優先購入といえますか、そういうものが転売される機会ごとに買い取るというような考え方で、そういう河畔の遊歩道というものを本当に、ずっと完成するように、長期的にもっと、10年、50年というレンジでそういうものを作るべきではないんだろうかという、質問というか、提案です。

【部会長】

これは神田川ですか。

【委員】

主に神田川です。

【部会長】

わかりました。

「人にやさしい道路」について。何かございますか。

ちょっと考えていただく間、新宿区は自転車のネットワーク整備とかというのは、事業名ではないんですか。

【事務局】

新しい計画の事業ですね。

【部会長】

前にはないんですか。

【委員】

今まではなかった。

【部会長】

私もちょっと自転車のことでいろいろあります。委員もやっぺらっぺらるけれど、もう自転車道は既存の道路をつぶすしかないんですよ。一部ですよ。同じ車線数でも、3.5メートルあれば3メートルにして、片側50センチでも、今、新宿区だけではなくて、世田谷区でもどこでも、そういう大実験を今繰り返しているということと、あと今言われた、とにかく途中で途切れては絶対利用されないんです。とにかく一部狭くてもよい、一部舗装が違っていてもよい、段差はあってはいけないだけけれど、とにかく全部ネットワークされていないと、絶対自転車は使わないということなので、今の散歩道の話と一緒に自転車の話なんかを入れてしまったらどうでしょう。それで、新年度の事業に向けて何かメッセージができればいいなと思います。

【委員】

大久保スポーツプラザの前の通りも入っているでしょう。高田馬場のところから新大久保の、電車が通っていると、側面が途中までしかできていなくてね。

【委員】

補助72号線ですね。

【委員】

それはもう視野に入っているでしょう。早くあれは何とかしてもらったほうがいいわけですから。

【部会長】

自転車の話ですか。

【委員】

自転車もそうですけれど。

【委員】

私は、ちょっと今のは逆に異論がありまして、あれの土地買収では、それこそ10億円単位でお金がかかるわけです。今言っている願わしい、ささやかな、今ある、人にやさしい道路づくりには何百万円とかその程度しかお金を使っていないということに対して、なぜですかと言っている意味は、そっちに直進できないんですかと言っているんですけども、ちょっと余談で言うと、補助72号線は、あれは21年だか22年までにやらないと国の補助が出ないから、つまり安くやるためには、今頑張らなくてはみたいなのが実務を担当している方々の一所懸命の主張で、それはそれで僕は結構だと思っていますけども、いわゆる国レベルで言っている道路の話が、地方の話かと思っていたら、新宿区でもそういうことが現実に行われているということに、私は率直に言って、疑問を禁じえないです。

例えば、補助72号線が終わると、今度は10号線の計画だとか、やっぱり机上プランとしては常に何か道路工事を、新宿区の中でも、都市計画道路もそうですし、そういった事業が次々に存在しているということが、新宿区も同じじゃないのかと思います。

【部会長】

道路の部分で何かありますか。

【委員】

ええ、もうやっぱり車社会のことですね。

【部会長】

今ご指摘があったようなところにいたしましょう。

【委員】

もう一つちょっと補足させていただきたいのは、これは別冊220ページになりますが、「道路の無電柱化整備」のことなんですけれども、これは今話題に出た補助72号線が線路沿いに今、途中まで来ているという、この道路は新しくつくった道路ですし、片側は電車通りですから電信柱のニーズなんてそもそもないんですけれども、それがこの無電柱化の実績で、ここに麗々しく書き込まれているということに、読んでいて本当に違和感を感じるんです。

本当にやっぱり道路にある電柱を、これを本当に地中に埋めてもらえたらどんなにか整備されてというようなところじゃなくて、今のあの道は駐車場になっている道ですから、その道を、あたかも成果であるがごとくここに書かれるということに大変抵抗を禁じえない。そこで、やっぱり本当に無電柱化の道路にしてほしいというところから真剣に取り組んでほしいということを、私はこの機会に質問として申し上げたいと思っています。

それで、ここの220ページでは、三栄通り、四ッ谷駅に真っすぐ行く道なんですけれども、あそこがきれいになるのはいいねと思いました。でも、まだ予備調査の段階で、でき上がるのはいつの日かというような感じですね。確かにお金のかかることかもしれませんが、「すぐやれ、あれもすぐやれ」ということは言えませんが、やっぱり、美観もそうだし、防災の視点も加えて、危険だよというところから無電柱化をぜひやってほしいですね。

【部会長】

そうですね。

難しいとは思いますが、でも、外部評価としては一つ入れますか。

【委員】

そうですね。入れてもらって。

【部会長】

では、25が終わったので、番号順でいくと26ですね。

【事務局】

本編の施策の164ページです。

【部会長】

いただいている意見に「開発や相続で失われるみどりを復活するのは難しい、条例等で保護することはできないのか。生垣づくり助成についてはどのように周知しているか。緑被率の地域ごとの比較は」とありますね。

164ページの成果指標に書いてあるわけですね。保護樹木。この辺の話ですかね。年々どのくらい失われているのかというデータはどうなんだろう。

【委員】

そうですね。そういうデータを聞かせてもらいたいと思いますね。

【部会長】

樹木は指定するのは楽だけど、解除も出るからね。

【事務局】

実績については事業評価の232ページに少し触れられています。232ページの一番下のほうの18年度、19年度の指定状況というところがございまして、そこで行きつ戻りつしている様子の数字がわかるかと思います。

また、233ページの、例えば達成度のところですね。こちらは指定が解除を上回りましたというような表現もあります。

【部会長】

指定が解除を上回ったのが3年ぶりとありますね。

【事務局】

ですので、実績表をまず出させて、それをベースにヒアリングする方法もあるかと思えます。

【部会長】

なるほどね。みどりの問題はデータになりやすいから、聞いても答えやすい。ただ、どうしてその程度かというのは、いろいろありますよね。

【委員】

今の資料ですと、保護樹木は、毎年度指定されていますが、本数は非常にわずかですね。こんなものなのかなという気がするんですね。

【委員】

指定漏れなんじゃないですか。

【委員】

だから、もう少し掘り起こしをしたらね。

【部会長】

それは前回のレポートに書いたよね。

掘り起こしを区がやるだけじゃなく、地域の人たちがお願いに行ったり何かする、そういうのもやったらどうですかみたいなことを、ちょっとニュアンス的に書いたような気がするんですが。

【委員】

いわゆる保護樹林の話は、個人の所有する樹木の話なんです。区内を回りますと、例えば病院なら病院、お寺さんならお寺さん、お寺さんは個人の扱いで保護樹林の対象になっているみたいですが、例えば病院の、国立国際医療センターに、恐らく新宿区で一番大きい木じゃないかと思うくらい、物すごく大きい、あれはシイノキじゃないかと思うんですけども、あるんですね。それは国立の病院の敷地内ですから、保護樹林という概念の対象外なんです。ということは新宿区から見ると、新宿区にあんな見事な木が生えているんだけど、それを切ってしまうのはだめだとか何だとかいう外の話になっている。

だから、本当に新宿区民が新宿区内を散歩したときに、それは個人の所有であろうと、そういう公的なところの木であろうと、あの木は立派だね、この木は立派だね、こういうのは残したいねという、そういう目で言うならば、個人のものだけに限るというのもちょっと限界があるんですね。そういうふうに保護樹林の対象じゃない部分というのが、やっぱり随分立派な木が新宿区内にあるんですね。そういうのもひっくるめて保護樹林という考え方のほうが本当は願わしい考え方じゃないのかなと。

【委員】

でも、保護樹林に指定すると、区はお金を払わなければいけなくなるんですね。

【委員】

国だからもらうわけにいかないとか、だから指定の対象にできないとか、いろいろとまた難しいことを言うんですけども、そういうのを乗り越えてでも、新宿区にこれだけ立派な樹木がある。つまり、新宿区の財産ですよということを言っているわけですから、そういう概念で、もうちょっと見方を変えてもいいんじゃないのという思いはあります。

【委員】

そういうのもあるでしょうね。私はマンションに住んでいるんですけども、やっぱりそれなりに対象になる樹木があって、先日、みどり公園課の担当者の方に来ていただいたら、ほとんど対象になりそうですと、指定同意書を出してくださいということになって、それで理事会に諮って、提出をしたんですけどもね。

だから、意外と知らないんじゃないかという気がするんですね。昔からいらっしゃる方はある程度ご存じなのかもしれないけれど、最近区外から入ってきたような、そういう住民の方というのは余り関心がないと。しかも事業所、うちのマンションのすぐ隣に事業所があるんですけども、そこはすばらしい木があるんです。これこそ保護樹木にしてもいいようなね。ところが全然そういう対象になっていないというようなことで、いろいろメリットを提示すれば、

それなりに協力していただけるんじゃないのかなという気はするんですけども。

【事務局】

例えば今の補助の仕組みでいきますと、事業編、別冊の353ページのところに、助成の改革方針なども述べられておまして、どんな補助金ですよというような仕組みがある中で、一番下の今後の改革方針のところ、「保護樹木等の緊急時の区の維持管理支援規模の拡大や移植支援について検討します。」というようなくだりがあったり、真ん中の課題のところ、「現在の助成金では保護樹木等の定期的な剪定・消毒等を行う費用のごく一部です。」というような課題認識などもありますので、こういった事業評価の中身もお使いいただきながら、ご指摘いただくといいのかなと思います。

【部会長】

別冊の354ページにある補助金評価もそうなんですが、生垣は全然っていない。だとしたら、生垣じゃない形での、今NPOがやっている壁面緑化をもっと進めたほうがいいのかもわからない。つまり生垣をつくるスペース自体がもうだんだんなくなってきているかもしれないから、そういうのを問いたいですよね。

あと、これは新しい事業にも入っていたと思うけれど、みどり・環境のNPOというのはもう世界中に山ほどあるんですよね。新宿区内のみどりのパトロールとか、みどりのボランティアとかですね。それから世田谷区では、トラスト協会が実際に、本当に小さなお庭でも、1年に2回くらい公開をしていただけると、全部手入れをしてくれる。

要は、みどりを持っていらっしゃる方は、高齢な方が多かったり、長く住んでいらっしゃる方が多いので、手入れは自分でもできないし、それにあえて費用もかけられないというときに、やっぱりそういうところを手厚く支援してあげると本人もうれしいわけじゃないですか。きちっと皆に喜ばれるみどりを持っているということは、何かちょっとサポートするシステムが足りないかなというような印象を持っているので、そういうみどりのNPO的な、市民の活動をもうちょっと支援するようなことがあってもいいと思っているので、聞きたいですね。グリーンバンクなんかやっていらっしゃるから、だんだん増えているのかなと思うけれど。

みどりの問題は、さっき、公共施設じゃないけれど、準公共施設みたいな緑化の話もありましたね。その話も聞きたいと思います。

それから、校庭の芝生化は進んでいるんですか。

【事務局】

進んでいないです。

【部会長】

東京都は推進しようとしているけれど、どこの学校もみんなやらないようですね。それは維持管理が大変だから。あれはPTAとか、何かそういうところがやってくれなければできない。地域がもう少しやる気になればできるんだよね。

【委員】

たしか幼稚園が園庭の半分を芝生にしました。

【部会長】

私は、緑化の話というか、環境の問題というのは、やっぱり総合的なことじゃないかと思っています。子どもの教育にとっていいわけだから、もちろん防災上もいいし。CO<sub>2</sub>の問題でもいいし。何かそういう総合的に、一つ何か、みどりは結構コストパフォーマンスがいいわけですね。学校ということになると、「公共施設の緑化・民間施設の緑化」別冊の228ページですね。

またちょっと後で足りない点があったら補足していただきたいと思います。では、35、36、環境にいきますか。

この辺、ご指摘ございませんか。

【事務局】

36のところ、コメントいただいております。

【部会長】

集団回収の話って、去年も出ていましたよね。

【委員】

集団回収の評価は、データの取り方が甘いんじゃないかと、こういう話だったですね。

【部会長】

でも、それだと去年と同じ話にならないかな。

【委員】

今、容器プラスチック分別収集実施に当たって、集団回収について評価が甘いのではないかと。従来の町会・自治会・ボランティア団体による集団回収、管理人による集合住宅回収を分けて集計すべきではないかということではどうでしょうか。

【事務局】

これは昨年と同じご指摘で、昨年ご指摘いただいておりますので、事業課に、評価するときには十分考えて指標を設定するように求めたところなんですけど、この3年間の総括をしたいので、同じやり方で今回はやらせていただきたいということでした。ただ、来年度以降は、1人当たりの区が収集するごみ量と資源化率という視点で指標の取り方を整理してもう少し考えていきたいというような、そんな方向性は聞いておりますが、とはいうものの、集団回収そのもののやり方というのは日々変わっていくでしょうし、そういう統計はもうやめてしまうよというわけでもないでしょうから、このご提案といいますか、これをもう一度お伝えいただくというのはもちろんよろしいんじゃないかと思います。事業課は認識はしつつも、今回は同じような方法をとらせていただきたいということで、内部評価を実施しているということでした。

【部会長】

では、36は集団回収のこと中心でよろしいですか。

【委員】

集団回収以前に、新宿区もプラスチックを資源に今年から変わりましたよね。それで、区長とのトークの場でその関連の話題が出ていた折に、新宿区のその実効率というのか、つまり資源に埋め立てごみが混じっていたりということを行っているんだろうと思うんだけど、まだ切りかわって1年たっていないから定着してないという部分があったにしても、拒否され

る寸前ぐらいまで、つまり成績が悪いんだというようなことを区長は言っておられたんですよ、そのときにね。

その実態がどうなっているのかというあたりから、まず聞くべきではないかという気がするんです。

【委員】

そうですね。

【委員】

賛成ですね。おっしゃることは私も同じ考えで、本来資源として回収できない物が入っていると。混入率という言い方をしているんですよ、清掃事務所のほうでは。それは23区平均してみると10%くらいなのが、新宿区は15%も混入していますと。入れてはいけないものを入れていきますという話なんです。だから、そこは大きな課題だと思うんですよ。

だから、おっしゃるように、そういう実態と、じゃ今後どうしていくのかとか、それからそういうことをやっても、これも委員がおっしゃったんだけど、それがどういう具合に活用されているのか、生かされているのかということをやっぴり目に見えるように周知してほしいということだと思うんですよ。そうすれば区民の皆さんもますます熱心に取り組むようになりますしね。

【委員】

ちょっと、あれもこれもと多過ぎるのね。資源回収でしょう。今度は分別回収でしょう。

今まで分別していたのが、何曜日は燃えないごみとか、燃えるごみとか、そういう具合に資源ごみと3つに分かれたんですよ。

【部会長】

では、制度も少し変わったことだし、集団回収、リサイクルの問題を聞きましょうか。

あと、35になるのかもしれないけれど、やっぱり今回、新しく道の問題が入りましたよね。それから、みどりの問題。そういう意味では、別冊の282ページに「環境に配慮した道づくり」とあるんですけど、何かこの程度しかないのかという感じで、遮熱透水性舗装の面積わずか1,300㎡、これで環境に配慮したまちづくりなんて言えるのかなと思うんだけど。

ヒートアイランドを待つまでもなく、もうちょっとその辺の問題とか、環境に配慮した道づくり及び環境に配慮した建物、よく似た話というのは、今回我々がせっかく道とか防災の話とかやっているんだから、環境の視点を、環境と防災は一見違うけれど、やっぱり共通しているじゃないですか。それを、今回の第1部会の基調にしたいと思うんです。

【委員】

たしか昨年このことは話題にした記憶があるんです。つまり、もっとやってほしいということなんです。それがもう情けないほどお義理にやっているという感じで。

【部会長】

区民の期待も、結構これは大きいと思うんですよ。

【委員】

一昨年まで国会の近くで散水をやっていましたね。

イベントとしての水まきはあつという間に終わってしまうけれども、私は、ああいうふうに道路を冷やすということは、本当にヒートアイランド対策として有力な手法ではないかと思っているんです。あの実験結果というのは、その後、何かそんなに話題にならないんですけれどもね。

【部会長】

実験のデータなんかとっているかな。ただ、効果はすごいんですよ。海外でもかなり紹介されています。

【委員】

水不足にならないからいいけれど。水不足になったらこれは大変なことになるだけだね。

【委員】

配管して散水するというのは、いわゆる上水じゃなくて、工業用水というか、それをまいているんだということでしたからね。

【部会長】

雨水を貯めるだとか、中水を使うだとか、もういろいろなものが普及しているので、新宿でどの程度、建物を新築するときにそういう配慮をされたものがどの程度あるのか、民間建築に対してもそうなんだけれど、あとは公共施設の整備はどうなっているのかと。

【委員】

墨田区は、雨水を防災用に利用しているんですよ。

【部会長】

環境に配慮した建物とかいう話がありますか。

【事務局】

環境に配慮した建物というか、先ほどの公共建築物のみどりで、壁面緑化ですとか、今年は例えばみどりのカーテンですとかそういった取組みはあります。

【部会長】

これ総合的にみんな聞いてしまいますが、それぞれのところに、ばらばらじゃない限り。うちの課じゃありませんと言わせないように。

【事務局】

例えばこの施策もしくはその事業でこういうことを聞こうと思っていますよと。ついては波及して、今回の19年度の振り返りの評価にはないんだけれども、20年度から始まる計画事業にはこういうのがあるみたいだから、その取り組みも一緒に聞かせてよ、というような話で誘導していただければ、その辺の関連部署もみんな連れてこられますので。

【部会長】

特に公共施設という視点、例えば小中学校であれば、子どもですけれども、教育にとっても重要だから、みどりとか環境に配慮しましょうというのが必要じゃないですか。そういう公共施設というのは、非常にまたがった機能が、複合的な機能が要求されるわけですよ。でも、常に被害者と思うわけね。公共の学校とか、公園とか、またかみたいなね。もうそうじゃ

ない時代なんだから、何か公共施設とか、公園の話は余りなかったけれど、公園は、小さい公園も含めれば、小中学校と公園は計画的に配置されているんだから、根本的にその役割を、防災も、資源も、みどりも含めて、どう考えているのかなと思いますけれどね。

【委員】

まず、遮熱透水性舗装の実施について、これがどれだけつまり有効なのか、どこまで行っているのかというと、必ずしも実態というか現状がわからないものですから、まずその辺を聞かせてもらう。そしてやっぱり大きな意味でのヒートアイランド対策というのは、つまり道路の夜間の熱放射という問題が非常に大きいわけですから、道路づくりの問題と、水まきの問題ですね。あと多分、都市熱で非常に大きいのは、家庭のクーラーの排熱なんだと言われるんですけども、それについてどう考えているのかというのを、総合的にヒアリング対象にしていたらどうかと思います。

【部会長】

雨水タンクなんか、もうただで配ってしまうべきだと思います。住宅の雨どいのところにぼんをつけるだけで、そこらじゅうに、きれいな雨水タンク、そこを緑化して、いざというときにそこから水まきするという、それによってお花とか緑化は随分増えると思いますよ。

そういう質問も。公共施設の話だとか、今の透水性もそうだし、それからヒートアイランド対策、雨水の話とか。

【委員】

もう一つ、木製の防護柵というのがありますね。

【部会長】

はい、見たことありますね。

【委員】

ガードレールを廃材を使ってつくっているんですね。だから多摩とか、こっちになると伊那かな、干ばつ材を利用してということになっていますね。うちの近くにあるふれあい公園というところの歩道のガードレールは木なんですよ。

【部会長】

これは質問したいですか。

【委員】

どうせならもっと知っていたほうがいいかなと。

【部会長】

では、これも聞きましょうか。これはいわゆるガードレールなんですか。もっと普及させましょうということですか。

【委員】

そうですね。

【委員】

少ないものね。19年度は155.5m。

【部会長】

確かにね。場所によってはいいね。みどりのあるところにやってほしいね。何もないとこ  
ろにあれだけぽんとあると、何なんだということになるから。

35、36で、ほかにご指摘はありますか。

【委員】

36は私が提案させていただいているんですけども、地球温暖化対策の推進という観点か  
ら新宿区の取り組みについてお尋ねしようと思っているんですよ。

今年から、いよいよ京都議定書の約束期間に入ったということで、2012年でしたか、6%、  
1990年基準で、CO<sub>2</sub>の排出量を削減していくということになっておりますので、新宿区とし  
て具体的にどういう具合に進めようとしているのか。この二酸化炭素の排出対策については、  
国とか東京都なんかもかかわっている施策なので、特に新宿区については、家庭とか事業所対  
策あたりに主眼を置いて、現状と、それが十分でなければどう取り組もうとしているのかにつ  
いて、教えていただこうかなと思っているんですよ。

新宿区では、既に「省エネルギー環境指針」とか、それから、最近ですと「環境基本計  
画」とか、そういったものをおつくりになっているので、そういう中で具体的にどう取り組も  
うとしているのかとか、そういう計画の中身と実施する施策の内容について質問させていただ  
きたいと思っております。

施策のところの説明を見ますと、結構、啓発対策に主眼を置いてやっていこうとされてい  
るんですけども、それじゃもう追いつかないと思うので、もう少し具体的な事業を実施して  
いく中で取り組んでいく必要があるのかなということで、一部、ここにもいろいろ出ているん  
ですけども、伊那市との提携によるカーボンオフセットとか、そういった観点からご質問さ  
せていただければと思っておりますが。

【部会長】

これも総合的なものですからね。僕は自動車の交通の問題も含めてやってほしいと思うけ  
れどね。

【事務局】

自動車でいうと、みんなが買い物をするのに新宿まで車で来ていますが、それを西口のほ  
うの駐車場にみんなとめてもらって、バスを循環させていというような計画がありますので、  
そういう事業の展開も聞けるかなと思います。

【部会長】

地球温暖化でいうと、これは必要ですね。こういう切り口でいろいろ総合的にやっていっ  
たほうが第1部会らしいと私も思いますので、これをぜひ。

ほかにございますか。

【委員】

36番の中で、ここに具体的にないんですけども、触れてみたいのは、ごみの問題という  
出発点はごみの発生抑制にまず尽きるんだというような、そこから始まる話ですよ。そのこ  
とについて、具体的にそれにどれだけ熱心に取り組んでるのかということがどうも見えない。  
発生抑制についてどこまで本気で取り組む姿勢があるのかについてお尋ねしたいと思いま  
す。

【部会長】

では、さっきの「資源循環型社会の形成」というのは、36ですね。わかりました。

【委員】

お願いします。

【部会長】

あと39というのが関連であります、これも今言った、遮熱透水性の舗装とか、木製防護柵というのは、これは39に入っているんですね。だからこれは入れて、あと自然エネルギーを利用した区施設についても聞きたい。今回のサミットでも、代替エネルギーをどうやってつくるかと、これだけ原油が高くなってきたという話をみんな言っているんだけど、そう簡単にはできていないよね。結局コストパフォーマンスがまだ悪いので、自然エネルギーをどうやってやるかという、ソーラーは進めているけれど、風車なんかは余り進んでいないからね。その辺どうなのか、聞いてみたいですね。

あるいは、ヨーロッパで基金をつくってやっていますけれども、区だけでできる施策を超えた部分もあるので、こういうのを民間とどういうふうに協力体制を取れるかということで、改めて見ると、やっぱり洞爺湖サミットもあったし、回収のシステムも変わったし、去年とちょっと違う、よりこの分野に対する要求は社会的な要求は高まったというような認識で、ヒアリングをやりたいですね。

さて、ほかにありますか。このくらいでいいですか。

では、次にヒアリングのやり方ですが。

【事務局】

例えば、今まとまって、環境という視点で、例えば35、36、39をまとめて聞こうというふうなくりにするのか、まずくり方を整理していただくのがいいかなと思いますが。

【部会長】

22、23は当然ありますよね。それで、35、36、39というのは当然あるでしょうね。あと、25、26くらいでやるということですか。大きく3つにくりますか。

【事務局】

25、26、39というのもいいよねというのがあったのと、35、36、39もありだねというのがあったのと、両方というのもありかもしれませんが。

【部会長】

25、26、35、36、39。みどりと道路と環境を全部ひっくるめて。

【事務局】

そこで例えば、ほかはやらないで、そこを半日かけてじっくり聞くという設定もありますが、そちらにしますか。

【部会長】

そのほうが聞きやすいのではないですか。

防災は22、23でこれは絶対。

【委員】

25と26は。

【部会長】

一緒にしたいですか。

【事務局】

残りを一緒にするというご提案ですよ。

【部会長】

そう。防災以外、全部一緒。

【委員】

一緒。25、26、35、36。

【部会長】

そうそう。でも、ちょっと人が多くなってしまうとまずいかな。でも、ばーっと言っていただけでもいいよね。

【事務局】

そうです。例えば防災都市づくりのほうも去年はたくさんいましたけれども、答える人というのは限られていましたから、逆に施策にぶら下がっている事業課全部ということではなく、今ご指摘があったようなところの関係する部署を、逆に入っていない部署も呼ぶとか。そういう工夫はできますね。

【部会長】

そうしましょう。防災以外のところでは、営繕部門みたいなのところにも、来てほしいと思います。小学校、中学校のところにも来てもらわないと話ができないし。

【委員】

私も特にそれを希望します。

【部会長】

総合的にやりましょう。だから1回は午後1時から5時までとか4時間くらいかかってしまうかもしれないけれども、防災もいていただいたほうがいいんじゃないですか。

【委員】

私は特に教育委員会に話したいことがあります。

【部会長】

防災だって教育委員会を呼んでもらって。

【委員】

備蓄倉庫が3階にあったり、2階にあたりするので、それを1階にしてほしいんです。

【部会長】

防災のほうもかなり関係する。

【委員】

だから、かなり危機管理していると思うんだけどね。

【部会長】

じゃ2日間、午後目いっぱい、4時間くらいやる。休憩を1回はさんで、1時から5時く

らいまでやる。それとどこか現場に行くのがもう1日ぐらいで歩いてみましようか。そうすると、防災で1カ所、みどりでもう1カ所。

【委員】

防災は、耐震の関係で、どこがいいか具体的にはわからないけれども、耐震補強、つまり耐震不足の密集地はどうか。

【事務局】

若葉のほうに、先ほどの「都市防災機能の向上」の事業で共同化が進んでマンションになったところがあります。改善された地区もあわせてごらんになれます。

【部会長】

現場を見せていただいて、どこかの現場のお部屋を借りて、耐震診断をやっている建築士の方や関係者の方、聞いたほうがいいという方にお話を伺って。

あと、みどりのほうは現場に行かなくてもいいですか。みどりのほうも入れますか。

【事務局】

若葉へ行くと地区計画もありますし、みどりもまちづくり方針に基づいた配備になっていますので。

【部会長】

若葉は防災で行くんだけど、みどりの施策とか環境の施策で何かやっている事業が見られるかもしれないと。

【事務局】

やっていれば、そこも合わせて。

【部会長】

それを見た後、その場所で地域の住民の方とか、関係する住民の方とか建築士の方とちょっと懇談をすると。そうすると、3日間取ればいいですね。

【事務局】

そうなりますね。

【部会長】

3日間決めましょう。

【事務局】

事業課にヒアリングをした後に、現場に確かめに行くような形にされますか。どちらがいいですか。

【委員】

先のほうがいいね。現場が先ですよ。

【部会長】

そうですね。では8月19日が現場で、25日、26日は防災とみどり、環境系。ヒアリングはどっちが先でもいいですね。資料は整理されて届くので、事前に確認をお願いします。

本当に8月は結構忙しい感じがしますが、せっかくここまできたんだから、やるときはやろうということでよろしくをお願いします。

<閉会>